

広報

# とみおか

2021.3月 お知らせ版



富岡高校卒業式(2008年3月1日撮影)

## 所有地の適正管理にご協力ください

適正な管理が行われていない土地は、不審火や不法投棄の温床、有害鳥獣の棲家になるなど、近隣住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。

土地の管理は地権者の責務であることから、管理不十分が原因で第三者に損害を与えた場合は、所有者の責任が問われる場合もありますので、除草を行う等の適正管理をお願いします。また、「ご近所や行政区などとの良好な関係の構築」や「将来の所有地の在り方を検討しておく」ことも重要です。

### 【刈草の処分方法】

- ①可燃の指定ごみ袋に入れ、指定の日にごみステーションへ
- ②南部衛生センターへ直接搬入するか、同センターに登録している収集運搬許可業者に依頼(有料)  
※帰還困難区域については、環境省コールセンター(☎0120-707-110)へお問い合わせください。

### 【各事業者のご案内(令和3年3月時点)】

ご自身で除草等ができない場合(費用は自己負担)

事業者名	電話番号	備考
富岡町建設業協会	☎0246-66-1055	作業内容は要相談
(社)南双広域シルバー人材センター	☎0240-23-5240	除草、集草のみ対応
(株)さくら緑化	☎0240-21-1555	作業内容は要相談

### 農地や道路の雑草等についてお困りの場合

区分	所管	電話番号
宅地(空き地)に関する事	生活環境課 環境衛生係	☎0240-22-2111
農地(田・畑・不耕作地)に関する事	産業振興課 農業振興係	
町道に関する事	都市整備課 管理係	
国道に関する事	磐城国道事務所原町維持出張所	☎0244-22-2530
県道に関する事	福島県富岡土木事務所 業務課	☎0240-23-5558

☎生活環境課 環境衛生係

## 「広報とみおか お知らせ版」の発行を終了します

町は、震災後制定された生活再建や復興のための制度等をお伝えするため、平成24年4月から「広報お知らせ版」を発行してまいりましたが、近年その情報量が減少していることから、令和3年3月をもちましてお知らせ版の発行を終了します。

4月からは、第1金曜日発行の「通常版」のみとなりますが、今後も細やかな情報提供と充実した紙面作りに努めてまいりますので、皆さまのご理解をよろしくお願いします。

☎企画課 広聴広報係

### 町民交通傷害保険制度を廃止します

昭和42年から交通事故による被害者救済のため実施してきました、「町民交通傷害保険制度」が令和3年3月31日をもって廃止となります。

制度開始から約50年。この間、民間保険会社等の各種損害保険や共済制度が充実し、行政が担う傷害保険制度活用の役割を終えました。

長きにわたりご活用いただき、ありがとうございました。

閩生活環境課 消防交通係

## 消防署からのお知らせ

ご家庭の住宅用火災警報器や電気機器、暖房器具の維持管理や放火対策など、身近な防火対策について確認をお願いします!

### 火災予防のポイント!



**Point 1** 住宅用火災警報器の点検をする。  
(音が鳴らなければ、電池切れか故障しています)



**Point 2** コンセントは、ほこりを取り除く。  
(冷蔵庫やテレビの裏は、ほこりが溜りやすいので注意しましょう)



**Point 3** ストープには、燃えやすいものを近づけない。  
(就寝中に寝返りをして、布団が電気ストーブに触れて出火した事例があります)



**Point 4** 建物のまわりには、燃えやすいものを置かない。  
(出火原因の「放火」と「放火の疑い」を合わせると第一位です)



2020年度全国統一防火標語  
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

火事と救急は119番

富岡消防署 0240-22-2119  
檜葉分署 0240-25-2119  
川内出張所 0240-38-2119



### 特定用途建築物 基本計画説明会を開催

町は、快適な生活環境の確保とより良いまちづくりを推進し良好な近隣関係を形成するため、町内に特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める用途の建築物)を建築する場合に事前に計画書の提出を求めています。この度、基本計画書が提出されたのでお知らせします。なお、下記のとおり説明会を行いますのでご案内します。

#### 集合住宅 新築工事

所在	富岡町中央2丁目121
用途	長屋
規模	地上2階 8住戸 高さ：7.588m 延べ床面積：333.26㎡
工事期間	令和3年4月～令和3年9月 完成予定
建築主	石平 久美子

**説明会** 【日時】 令和3年3月29日(月) 13:30～14:30  
【場所】 富岡町文化交流センター学びの森 2階 第1研修室  
【問合わせ】 設計者(建築主代理人) 大東建託(株)  
☎0246-24-3621 担当：市村 ※土日祝日定休

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください。

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施行規則】

[http://public.joureikun.jp/tomioka\\_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm](http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm)

閩都市整備課 都市計画係

### 夜の森駅前北行政区の皆さまへ

毎年実施しております夜の森駅前北行政区総会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため当面開催を見送ることいたしました。

安心して開催できる時期が来ましたら、広報等を通し改めてご案内させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

区長 宮本 和之 ☎090-8784-3109

### 王塚行政区 令和3年春号

#### — 令和2年度 行政区総会中止のお知らせ —

開催を予定しておりました王塚行政区の総会は、1月24日に実施しました評議委員会で協議した結果、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催を見送ることいたしました。感染症が落ち着き、また皆さまとお会いできる時期がきましたら、改めてご案内を差し上げます。

なお、決算書等の総会関連資料につきましては、4月以降集会所前に設置予定の掲示板に張り出しますので、町内にお越しの際ご覧ください。

区長 飯島 正秀 副区長 佐藤 清隆

富岡町役場 いわき支所・郡山支所での自家消費野菜等放射能検査を終了します

いわき支所、郡山支所で実施しておりました自家消費野菜等放射能検査は、検査件数の減少に伴い令和3年3月31日をもって終了します。

なお、役場本庁舎食品検査所では引き続き実施してまいりますので、お気軽にご利用ください。

健康づくり課 放射線健康管理係

警察署所在地 だより



令和2年富岡町内の交通事故発生状況

	令和2年	令和元年	前年比
人身事故	11	12	-1
死者数	0	1	-1
負傷者数	15	18	-3
物件事故	143	172	-29



事故の発生概要

- 1 富岡町内の交通事故の約7割が国道6号上で発生。
- 2 発生事故のうち、多数が追突事故となっています。

脇見をせず、前方をよく確認し、運転に集中しましょう!

令和2年福島県内の交通事故発生状況

	令和2年	令和元年	前年比
人身事故	3,266	3,919	-653
死者数	過去最少 57	61	-4
負傷者数	3,857	4,683	-826
物件事故	41,747	49,076	-7,329



目指せ交通事故死者数ゼロ!!

令和2年富岡町内の刑法犯認知状況

	令和2年	令和元年	前年比
刑法犯認知件数	396	55	+341
刑法犯検挙件数	373	36	+337
刑法犯検挙率	94%	65%	+29ポイント
帰還困難区域内認知件数	373	36	+337
帰還困難区域内検挙件数	365	32	+333
帰還困難区域内検挙率	98%	89%	+9ポイント

警戒中!!



犯罪は許さない!!

刑法犯発生概要

帰還困難区域内で、空き巣事件などを多数認知し、認知件数が増加しましたが、犯人を検挙して事件を解決しています。

町内では、窃盗事件が多く発生しています。  
外出時の施錠、貴重品の管理を心がけてください。



福島県双葉警察署 双葉郡富岡町中央2丁目19番地 ☎0240-22-2121



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1  
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <https://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/Tomiokamachi/>  
どっぴー公式フェイスブック <https://www.facebook.com/tomippy/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。